

令和元年度第9回庁議提案 審議・報告・その他

提出日：令和元年8月6日

担当部・課：生活環境部市民課〔内線2312〕

<b>①件名</b>	
印鑑登録原票等への旧氏併記等について	
<b>②施策等を必要とする背景及び目的（理由）</b>	
<p><b>【背景】</b>  女性活動推進の観点から住民票、マイナンバーカード等へ旧氏を併記できるようにするための「住民基本台帳法施行令」等の一部を改正する政令が平成31年4月17日に公布され、令和元年11月5日に施行されることに伴い、「印鑑登録証明事務処理要領」の一部も改正され、氏に変更があった者の住民票に旧氏の記載がされている場合は、旧氏での印鑑登録が可能となった。</p> <p>また、第3次石巻市男女共同参画基本計画、基本目標2において「人権を尊重した性的マイノリティへの理解促進」を取組項目としており、多様な性の在り方について理解を図るため啓発を行っている。</p> <p><b>【目的】</b>  社会において旧氏を使用しながら活動する女性の活動推進が図られる。</p> <p>また、性的マイノリティの方の人権に配慮し、性別にかかわらず、市民一人一人の個人としての生き方を尊重するため、石巻市印鑑条例の一部を改正するもの。</p>	
<b>③根拠法令及び総合計画又は個別計画との整合性</b>	
<p><b>【根拠法令】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・住民基本台帳法</li> <li>・住民基本台帳法施行令</li> <li>・住民基本台帳事務処理要領</li> <li>・印鑑登録証明事務処理要領</li> <li>・石巻市印鑑条例</li> </ul> <p><b>【総合計画との整合性 総合計画の位置付け：有・<span style="border: 1px solid black; padding: 0 2px;">無</span>】</b> 又は <b>【個別計画との整合性】</b></p>	
<b>④提案に至るまでの経過（市民参加の有無とその内容を含む。）</b>	
平成29年2月	石巻市男女共同参画基本計画（第3次）の策定
平成30年6月	国の「女性活躍加速のための重点方針2018」において、住民基本台帳等に本人からの届出により旧氏が併記できる関係法令等の改正について閣議決定される。
平成31年4月	住民基本台帳法施行令等の一部改正する政令の公布（令和元年11月5日施行） 印鑑登録証明事務処理要領の一部改正について通知
令和元年6月	県内34市町村に状況調査の実施
<b>⑤主な内容</b>	
<p><b>【石巻市印鑑条例の一部改正の概要】</b></p> <p>①氏に変更があった者に係る住民票に旧氏の記載がされている場合は、登録できる印鑑に「旧氏」を追加し、併せて印鑑登録原票及び印鑑登録証明書に氏名のほか当該旧氏を併記する。</p> <p>②印鑑登録原票及び印鑑登録証明書の性別表記（男女の別）を廃止する。</p>	

<b>⑥実施した場合の影響・効果（財源措置及び複数年のコスト計算を含む。）</b>	
<p><b>【影響・効果】</b>          社会において旧姓を使用しながら活動する女性が増加しており、婚姻等で氏に変更があった場合、本人が希望して届出を行うことで住民票、マイナンバーカード等へ旧氏が記載されるため、従来称してきた氏での印鑑登録が可能となり、契約等の手続きが円滑に行えるなど女性活躍の推進が図られる。          また、性的マイノリティの方の人権の尊重及び理解の促進が図られる。</p> <p><b>【市財政への負担】</b>          各種システム改修費用          住民基本台帳システム（概算） 1, 100, 000円          コンビニ交付システム 462, 000円          ※9月補正予算要求予定</p>	
<b>⑦他の自治体の政策との比較検討</b>	
<p>令和元年7月1日現在          旧氏の併記          県内34市町村のうち実施予定 31市町村（91.2%）          性別表記の廃止          県内34市町村のうち実施済及び実施予定 9市町村（26.5%）</p>	
<b>⑧今後の予定及び施行予定年月日</b>	
令和元年 9月	市議会第3回定例会に石巻市印鑑条例の一部改正及び補正予算案について提案 （条例施行予定年月日：令和2年2月1日）
10月	各種システム改修
2年 2月	印鑑登録等サービス開始
<b>⑨その他</b>	